

令和2年4月8日

保護者様

神戸市立竹の台小学校  
校長 藤岡 修

## 気象警報発令時の措置及び緊急連絡先の確認について

兵庫県全域、兵庫県南部全域、阪神地域全域または神戸市地域に大雨、洪水、暴風、大雪等（高潮・波浪警報は除く）の気象警報が発令されたときは、児童の安全を第一に考え、下記のような措置をとりますのでお知らせいたします。

また、学校での大きなけが（骨折、頭部打撲等）、発熱等で体調不良のときは、保護者の方に連絡してお迎えをお願いしますので、緊急連絡先（自宅・勤務先等）を担任にお知らせいただきますようご協力ください。

### 記

#### 1. 警報発令時の措置

発令・解除	対応
午前7時現在、警報が解除された場合	平常通り授業を行います（給食を実施します）。
午前7時現在、警報が発表されている場合	自宅待機をお願いします。
午前10時までに警報が解除された場合	3校時より授業を行います。10時10分から10時30分までの間に登校させてください。安全を確認の上、慌てずに登校させてください。遅れても遅刻にはなりません。給食は実施します（簡易給食の場合もあります。下校時刻は平常どおりとなります。）
午前10時現在、警報が発令中の場合	臨時休業とします。

#### 2. 児童が在校中に警報が発令されたときの措置

状況に応じて判断し、下校を早める場合や通常の下校時刻を過ぎても学校に待機させることもあります。このときの下校は、地区別グループ等で教師引率の下、集団下校させます。帰宅できない児童は、学校で待機させます。

なお、児童が学校にいる場合に特別警報が発表された場合・震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者の引き取りがあるまで児童を学校待機させます。

#### 3. メール配信・その他

- 1. の場合、テレビやラジオ、インターネットのニュースにご注意ください。
- 2. 及び特別な状況が生じたときは、ミマモルメによる一斉配信などで、学校から連絡します。
- 学校には大切な連絡が入る場合がありますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- 警報発令時の児童館・学童保育等の措置については、それぞれの関係機関からの連絡にご注意ください。

#### 4. 緊急連絡先の確認

- 大きなけが、発熱等による体調不良の場合も連絡いたします。この場合、ご家庭と連絡を取りながら、状況に応じた対策を講じたいと思いますが、ご自宅に連絡が取れない場合のことを考え、緊急時の連絡先を担任までお知らせください。
- 緊急連絡先に変更があった場合は、直ちに担任までお知らせください。